

【参考資料】第4次総合計画見直しに係る施政方針整理

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針	
1 人権・市民自治	1 平和と人権を尊重するまちづくり	1 非核平和への貢献					
		2 人権の保障		・コロナに感染された方、その家族が差別的扱いやいじめを受けるという事例を聞き、社会の人権意識をより高めるため、不断の努力が必要と通関		・あらゆる機会を通じて差別や偏見の解消に努める	
		3 男女共同参画の推進					
	2 市民自治によるまちづくり	1 情報共有の推進					
		2 市民参画・協働の推進					
		3 コミュニティ活動への支援	・一定期間後に転出する世帯が多い、高齢化・核家族化、集合住宅の活発な供給により近隣や地域とのつながりが希薄				・市民参画・協働の取組の輪が更に広がるよう、コミュニティ活動をお支えする
2 防災・防犯	1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理体制の充実	・危機管理センターの設置	・防災用備蓄倉庫の整備など、公助の更なる強化	・中核市災害相互応援協定による連携を通じ、危機管理体制を一層強靱化する	・近年経験のない自然災害（大阪府北部地震、大型台風）からの復旧と災害対応力の強化 ・あらゆる災害に対する防災力、減災力、消防力を強化 ・計画・マニュアルを見直し、市職員の体制・役割を明確化し、災害対応力の一層の向上に取り組む	
		2 防災力・減災力の向上		・自主防災組織活動への支援をはじめ、自身や家族、隣人の命を守り救い合う、自助、互助の力を高める取組を推進	・自主防災組織への支援の充実を図る	・市民講座や訓練、自主防災組織活動を通じて、市民一人ひとりの防災意識、地域防災力の向上を図る	
		3 消防・救急救命体制の充実	・豊中市、池田市、箕面市、摂津市との5市による消防通信指令業務の共同運用（R6～） ・北部消防庁舎等複合施設の開設（R6）	・市独自の体制強化 ・豊中市、池田市、箕面市、摂津市との5市による消防通信指令業務の共同運用（R6～）	・消防庁舎の整備、消防体制広域化による消防力の強化を図る ・市北部の消防直の強化	・超高齢社会に対応できる救急体制を整備するため、更なる増隊を検討 ・南千里駅前、市北部の災害対応拠点となる北部消防庁舎等複合施設の建設を進め、近隣市町との連携を強化	
	2 犯罪を許さないまちづくり	1 防犯力の向上					・地域での助け合いや市民の防犯意識向上を支援するとともに、地域で活動する様々な団体、企業、関係機関と力を合わせ、誰もが安全に暮らせるように努める ・吹田警察との連絡会議などを通じ、更なる連携強化、情報の収集から発信に係る体制の充実に努める
		2 消費者意識の向上					

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針	
3 福祉・健康	1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1 生きがいづくりと社会参加の促進					
		2 暮らしを支える支援体制の充実	・すいたフレイル予防ネット →急性脳卒中発症後に退院した軽症患者への積極的なアフターフォロー ・高齢者の心身の機能低下を防ぐための取組（オーラルフレイル予防、認知症対策）			・健康体操活動への支援や栄養改善、口腔ケアに関する啓発活動を積極的に推進 ・フレイルの予兆を早い段階で見付け、多様な方法により予防する取組を推進 ・在宅医療と介護を切れ目なく連携する仕組みづくりを推進 ・地域包括ケアシステムの更なる構築を図り、住み慣れたまちで、自分らしく健やかに年を重ね、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進	
		3 介護保険制度の安定的運営					
	2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1 生活支援など暮らしの基盤づくり					・障がい福祉サービスや相談支援体制の充実を図る
		2 社会参加の促進					
	3 地域での暮らしを支えるまちづくり	1 地域福祉の推進	・災害時要援護者のための避難支援システムの再構築と個別避難計画の作成				・災害発生時に、支援を必要とする人に適切な対応ができるよう、平時から対象者の把握や地域の取組への支援を行う
		2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営					
	4 健康・医療のまちづくり	1 健康づくりの推進	・全ての世代のQOLの維持向上を図り、誰もが自分らしく幸せに齢を重ねることができる社会の実現 ・スモークフリーシティ実現に向け、FRESHプロジェクトを実施 →理念発信、禁煙促進、防煙教育 ・卒煙支援ブースの設置	・健康寿命の延伸とQOLの維持向上 ・「自分らしく、笑って、輝く」健康寿命延伸にかかる庁内基本方針の策定し、健康を意識せずとも生活習慣が健康を生む具体的な仕掛けづくりに取り組む ・スモークフリーシティの取組を更に強く推進	・中核市への移行に伴う、保健所の設置による保健衛生分野の充実	・がん検診などの各種検診を始めとする保健サービスを更に充実 ・妊婦歯科健診に加え、新たに産後1年未満の産婦の歯科口腔保健の向上にも取り組む ・不妊治療費助成制度を創設	
			2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進	・産学官民の多様な主体が集う健都のポテンシャルの高さを最大限生かし、新たなサービスやプログラムを創出する仕組み（プラットフォーム）の構築にチャレンジ。その成果を市民に広げる。	・“健都”循環器予防プロジェクトにより、循環器病の予防と制圧を目指し、健康・医療のまちづくりを更に進める	・健都を核とし、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所をはじめとした産学官民の連携による新たな健康づくりサービスを創出 →健康への意識を変え、新しいライフスタイルを創造するための仕組みづくりを推進 ・健都ライブラリーの開館	・健都の本格稼働（R1）、中核市移行（R2）という強みをいかし、健康寿命の延伸に向けた、先進的な取組を本格的に進める自治体として、吹田ならではの健康・医療のまちづくりを推進
		3 地域医療体制の充実	・保健所組織の見直し →地域医療政策の推進をはじめとする専門的な業務を保健所に集中し、一層効果的で効率的な健康・医療政策				
		【新規】	・吹田市民の命は吹田市が守る →保健所体制強化 ・迅速なワクチン接種 →医師会との協力、大学連携				

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針
4 子育て・学び	1 子育てしやすいまちづくり	1 就学前の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の開設、既存幼稚園の認定こども園化により待機児童ゼロに ・保育の質の向上に向け、保育士等の専門性向上を目的にキャリアアップ研修を開始 ・スマホ、タブレットでの保育所等の利用申請を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園の整備や「吹田市保育士・保育所支援センター」の取組による人材の確保 ・受入れ児童数の増加と保育の質を落とさない体制の充実 ・公立保育所等でICT化を進めることで事務作業の省力化を図り、職員が子供と向き合う時間を増やす ・使用済み紙おむつの処分について、保護者の負担軽減を図るため、園での処分を開始する予定 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化を円滑に進める（R1.10～） ・病児・病後児保育施設の増設 ・子ども医療費助成制度の拡充 →子育て世帯の負担軽減を図る
		2 地域の子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会や地域全体で子供の健やかな育ちを支える」という考えの下、子育て世帯をサポートすることが大切な役割 ・吹田版ネウボラを引き続き推進 ・産後ケア事業の利用可能期間を1年へ拡充 →出産後の母親の育児負担や不安をやわらげ、子育て世帯の孤立化を防ぎ、安心して子育てのできる環境を整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や地域が「子供の健やかな育ち」を支える環境こそ、今、育児に求められている姿 ・子育てをする全ての家庭が、心身ともにゆとりを持って子育てできる環境を整備 ・引き続き、妊娠・出産・子育てを通して切れ目ない支援を行う「吹田版ネウボラ」の取組を一層充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・育児教室、親子教室、子育て相談など、子育て支援を一層充実
		3 配慮が必要な子供・家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童が私立保育所等を利用する際に、配置が必要となる職員人件費への助成の充実 ・児童虐待防止に向け、児童相談所の設置の可能性も含め、中核市たる本市の望ましい体制の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達支援センターに児童発達専門医による発達外来を開設 ・児童虐待への対応として、福祉、保健・医療、教育などの関係機関と連携し、子供や家族を支援する「子ども家庭総合支援拠点」を整備
	2 学校教育の充実したまちづくり	1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の35人学級編成、GIGAスクール構想など、子供の学ぶ環境の変化 ・高質で充実した個別最適な教育環境を子供たちに提供し、義務教育本来の使命を果たすため、特色ある教育モデルの構築に取り組む（本市の教育改革） ・教職員人事権の移譲をめざす ・SSWやSCの配置拡充の検討 ・校区の見直し ・給食費や教材費の徴収事務などの事務作業を教育委員会で担うシステムを導入し、教職員が子供たちと向き合うことに専念できる時間を増やす ・中学校給食の全員喫食化 →食育推進の視点など、本市ならではの給食提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・「吹田の子供の教育は吹田市が責任を果たす」という理念の下、教育改革に取り組む ・本市の教育行政が向き合わなければならない課題の解消を図り、懸命に働く前線の教師を支え、特色ある教育を展開 ・児童・生徒のかけがえのない時間を実り多きものにするためには、中核市となった今こそ、本市にふさわしい教育モデルの構築に取り組む ・教職員に関する事務権限の移譲を受けするための協議を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ重大事態を受け、「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」を実施 ・より良い教育環境、教育条件を維持発展させていくため、教育委員会と密に連携して、現場を支える取組を強化 ・教育・文化・スポーツ環境の充実、子育て世帯へのサポート強化など、様々な面から子供たちの健やかな成長を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・SSW、SCの拡充、いじめ対応のための支援員の配置、SOSカードの全児童・生徒への配付など、学校におけるいじめ対応力の向上・強化 ・小中一貫教育を一層充実 ・英語指導助手や英語コミュニケーション体験事業の充実 →英語教育を強化 ・小・中学校の全普通教室へのプロジェクター設置を始めとする学校教育におけるICT環境の整備推進 ・中学校での昼食の望ましい在り方について様々な観点から検討
			2 学校教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校体育館への空調設備設置に向けた調査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の特別教室へのエアコン設置 	

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針
4 子育て・学び	3 青少年がすこやかに育つまちづくり	1 青少年の健全育成				・少年自然の家をリニューアル
		2 放課後の居場所の充実				
	4 生涯にわたり学べるまちづくり	1 生涯学習活動の支援				
		2 生涯学習環境の整備	・北千里小学校跡地に「まちなかリビング北千里」をオープン（R4秋）児童センター、公民館、図書館からなる複合施設		・健都ライブラリーの開館	・中央図書館が全面リニューアル（R2） ・健都ライブラリーでは健康寿命延伸に向けた事業を計画中 ・北千里小学校跡地で、図書館を含む複合施設の建設事業に着手（R4）
5 環境	1 環境先進都市のまちづくり	1 低炭素社会への転換の推進	・「環境まちづくり」という概念の下、分野横断的、広域的に取り組む ・持続可能な地域社会の実現に向けて、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、脱炭素、資源循環、自然共生を基調としたまちづくりを総合的に推進 ・「もったいない」の精神を次世代に伝える ・行政組織における省エネ・節エネに意欲的に取り組む（ペーパーレス化、公共施設の照明のLED化）	・「もったいない」の精神が行動規範 →代表例が再生可能エネルギー比率の高い電力調達（「吹田方式」） ・国が掲げる2050年カーボンニュートラルに向け、SDGsの理念とも一致する「環境と共生できる成熟した社会」の実現にチャレンジ	・電力調達における再生可能エネルギー比率向上について、吹田方式というネーミングで全国に紹介 →将来の地球環境に配慮する社会づくりをリードするという、自治体の社会的責任を果たす	・本市独自の先進的なツールである環境まちづくり影響評価条例と環境まちづくりガイドラインにより、高質なまちづくりに努める ・低炭素、資源循環、自然共生の実現を目指した、持続可能なまちづくりを推進 ・市の公共施設における率先的環境配慮として、再生可能エネルギー比率の高い電力調達を続ける ・市民に環境に配慮した電力への切替えを促す、新たな仕組みを取り入れること、再生可能エネルギーの導入拡大を目指す ・能勢町を始めとする府内産の木材を積極的に利用するなど、まちと里が相互に補完する「地域循環共生圏」構想の一翼を担っていく
		2 資源を大切に作る社会システムの形成	・NATS 4 市で地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定を締結（R3） →マイボトルの携帯の呼びかけ、公共施設への給水機の設置、給食用牛乳のプラスチックストローに関する提言 ・実効性のみならず次世代への教育効果も期待して連携した取組を推進（プラスチックごみ削減、熱中症対策、再生可能エネルギー導入促進）	・全国での制度化に先駆けてのレジ袋の有料化 ・使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収 ・広域的な視点で周辺自治体と連携を図り、気候変動対策に取り組む →豊中市と共同して「気候非常事態宣言」（R3.2.10）		・食品ロスやプラスチックごみの削減にも取り組み、使い捨てなどのライフスタイルを見直すことで、「もったいない精神」を基本とした環境政策を進める
		3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進	・住宅開発を契機に事業者と「環境まちづくり」の概念を共有し、指導・誘導する	本市が独自に制定している環境まちづくり影響評価条例 →本市が目指す高質なまちづくりに資するよう、各部署が連携して指導、誘導		・環境省や市民団体等と連携し、暑熱環境対策を進め、熱中症のリスクを抑える努力を行う

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針
6 都市形成	1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1 土地利用誘導と良好な景観形成	・上の川周辺整備に既に着手 ・北千里地区センターなどの市街地再開発事業の実現に向けて取り組む	・より高質で持続可能なまちとなるよう、引き続き粘り強く取り組む ・都市インフラの積極的な予防保全 →予算を「まちの固定費」に位置付け計画的に進める ・積年の課題解決 →河川の暗渠化により遊歩道整備などを行う上の川周辺整備事業、北千里小学校跡地への複合施設の建設、南千里駅西側の北部消防庁舎等複合施設の建設（いずれも令和3年度に工事着手予定）	・中核市への移行に伴う、地域特性に応じた屋外広告物の規制・誘導、産業廃棄物の許認可の実施 ・竹見台・桃山台近隣センターの再整備	・地域特性をいかしたまちづくりを推進し、市全体としての強みを更に向上させ、魅力あふれる高質な都市空間づくりに取り組む ・近年の土地利用の動向などを踏まえ、用途地域等の見直しを検討 ・屋外広告物について、市独自の誘導・規制を行い、地域特性に合わせた景観を育成するため、条例を制定 ・北千里駅前の地区センター、竹見台・桃山台の両近隣センターの市街地再開発事業に取り組む ・上の川沿道の河川の上部空間の有効活用等について取組を進める
		2 良好な住環境の形成	・佐井寺西土地区画整理に既に着手	・積年の課題解決 →佐井寺西土地区画整理事業（令和3年度に工事着手予定） ・千里ニュータウンにおける民間施行の市街地再開発事業、権利者とともに事業の実現に向け取組を進める。	・佐井寺西地区での、市施行の土地区画整理事業 ・北千里小学校跡地複合施設の整備を含む北千里駅周辺の再整備 ・上の川周辺のまちづくり	・佐井寺西地区において、都市計画道路の整備を伴う土地区画整理事業を推進する
		3 みどりの保全と創出	・南吹田駅周辺地区を緑化重点地区と位置づけ、地区内6公園の再整備に順次、取り組む ・江坂公園、桃山公園を再整備、新たな管理運営手法の導入	・市内の公園全体の再整備や管理運営手法を見直し、新しい方式を導入 →まずは江坂公園、桃山公園の更なる魅力向上に着手		・みどりの基本計画に沿って、計画的に緑地の保全と緑化の推進に取り組む ・行政、民間、市民が連携して運営するパークマネジメントの考え方を参考に、具体的な整備や管理手法を検討 ・公園に、通年の利用が可能で、高質な憩いの空間となる施設を展開（R1に千里南公園にカフェレストラン開店）
	2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	1 道路などの整備	・計画的、効果的に対応し、健全な都市基盤を次世代に引き継ぐ ・上の川周辺整備、千里丘朝日が丘線道路新設に既に着手 ・新八王子橋改良工事にも着手	・積年の課題解決 →河川の暗渠化により遊歩道整備などを行う上の川周辺整備事業（令和3年度に工事着手予定） ・工事の開始に向けて取組を前進 →千里丘朝日が丘線の道路拡幅、山田三ツ辻交差点の改善	・三ツ辻の道路空間の改善 ・千里丘朝日が丘線の拡幅	・上の川沿道の河川の上部空間の有効活用等について取組を進める ・千里丘地域の都市計画道路千里丘朝日が丘線の安全な歩行空間を確保
		2 水道の整備	・片山浄水所の全面リニューアル →水道システムの強靱化に努める			・健全で持続可能な水道事業を目指し、多様な経営課題に的確に対応 ・片山浄水所を中心とした水道施設の再構築など、水道システムの更なる強靱化を図る
		3 下水道の整備				・下水道施設の耐震化や雨水レベルアップ整備工事を始め、河川事業との連携を図った総合的な浸水対策に努める ・持続可能な下水道事業の確立に向け、経営分析を行い、効率的に施設の改築を進める

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針
6 都市形成		4 交通環境の整備	・江坂北側EV設置に向けた歩道拡幅工事にも着手	・工事の開始に向けて取組を前進 →江坂駅北側に2基目のエレベーター設置 ・千里山地域でのコミュニティバスの試験運行を令和3年度中に開始	・江坂駅北側へのエレベーター設置 ・千里山地区へのコミュニティバスの運行	・千里山地区へのコミュニティバスの導入や、JR吹田駅前及び江坂駅前の活性化や利便性の向上に着手
7 都市魅力	1 地域経済の活性化を図るまちづくり	1 産業振興と創業支援				・卸売業販売額は大阪市に次いで府内2位、開業率は府内3位 ・商工会議所との情報交換を密にし、積極的に起業・創業支援に取り組む
		2 就労と働きやすい環境づくりへの支援				
		【新規】		・勤労者会館の大規模改修工事が完了し、リニューアルオープン（R3年度中）		
	2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	1 文化の振興	・スポーツや文化、芸術は、いきいきと暮らす上での大切な生命維持装置 ・第2次吹田市文化振興基本計画を策定し、市民が広く文化芸術に触れる機会を増やす ・Inforestすいたをリニューアルし、市の魅力発信の場にとどまらず、まちなかでの芸術活動を応援するとともに、文化活動がまちにもたらす効果、その大切さを伝える空間を創出 ・外国籍の住民が5年間で約20%増加し、5千人を超える。多言語対応の外国人相談窓口を新たに設置するなど、誰もが住みやすく魅力ある多文化共生社会の実現をめざす	・文化や芸術、スポーツは、私たちの人生に、輝きをもたらす。時には、心を和ませ、前向きな気持ち呼び起こす、生命維持装置になる。 ・メイシアターがリニューアルオープン（R2.9）。吹田市出身の葉加瀬太郎氏による吹田市プロモーション楽曲「Home Suita Home」が初演される（R2.10）。 ・感染症拡大により、文化・芸術、スポーツの分野は大きな影響を受け、多くの方々が発表や挑戦、試合の場を失っている。コロナ禍のトンネルを抜けた後には、市民生活に輝きと豊かさを取り戻す取組を進める。	・メイシアターのリニューアルオープン	・市民が文化・スポーツに気軽に触れられる機会を更に増やす ・文化・スポーツ環境をより高いレベルに押し上げる
		2 文化財の保存と活用				
		3 地域におけるスポーツの振興	・吹田市スポーツ推進計画を策定し、スポーツ施設のソフト、ハードの両面からの見直しに着手		・総合運動場のリニューアルをはじめとしたスポーツ環境の充実を図り、あらゆる世代がスポーツに親しめるまちを目指す	・地域スポーツの普及に努め、健康寿命の延伸につなげる
	3 市民が愛着をもてるまちづくり	1 魅力の向上と発信	・すいたフェスタについて、北摂エリア全体に活力をもたらす新しい形のイベントとしての開催をめざす			
2 本市独自の強みを生かしたまちづくり						・Panasonic Stadium Suitaのネーミングライツで得た財源を活用し、スタジアムの利用促進や小学生のサッカー体験・施設見学などを実施し、ガンバ大阪のホームタウン意識の向上を図る

大綱	政策	施策	令和4年2月施政方針	令和3年2月施政方針	令和2年2月施政方針	令和元年7月施政方針
8 行政経営	1 行政資源の効果的活用	1 効果的・効率的な行財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン ・中核市となり、組織や職員数の最適化に取り組むとともに、効果的な人材育成を行い、責任を果たせる持続可能な体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランにより、市民生活、事業活動、医療・福祉現場、学習活動への支援を実施 ・「財政運営の基本方針」にのっとり、臨時財政対策債の発行を抑制してきたが、有事と言える状況下において、市民生活と保健医療体制を維持するための財源確保策として例外的な発行を決断。 ・令和2年度は、非常事態に対応するために確保していた財政調整基金を活用し、緊急対策を迅速に実施。 ・市民にとって、「直ちに必要なこと、これから必要になること」を継続して、総合的に判断し、この有事を乗り切る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市への移行に伴い、行政サービスの効率化・迅速化が可能となる →新たな権限を存分に生かし、きめ細かで高度なサービスを提供することにより、市民の皆さんにとってより身近なところで生命・財産を守る施策を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全性の維持と計画的な投資、そのバランスのとれた行財政運営を進める ・長時間労働の是正を始め、働き方の見直しを進める ・従来の仕事の進め方や枠組み、業務プロセスを見直すことで、効果的、効率的な業務へと改善し、施策の充実につなげる
		2 公共施設の最適化				
		3 人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験を通じて培った能力を生かし、誠意を持って市民と対話し、自ら考え、迅速かつ的確に行動できる人材が必要。その能力をいかに発揮できるよう、安心して健康的に働き続けることができる組織づくりに努める。 ・NATS 4 市の間での人事交流（R4～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体としての責任を果たし、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、自ら考え、課題に立ち向かい、行動できる人材の育成に努め、組織としての仕事力を強化 →省庁等への職員派遣、北摂の各自治体やNATSの連携取組を人材育成の機会と捉え、継続して実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化を捉え、市民ニーズに応える意識を高め、自ら新しいことに果敢にチャレンジし、積極的に政策立案に取り組むことのできる人材の育成に努める
		4 ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進の期待が高まる中、「ペーパーレス、キャッシュレス、そしてサステイナブルな市役所」を目指し、業務プロセスの抜本的な見直しを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体のICT化が急速に進行 →行政手続においても、ウイズコロナの時代の、あるべき姿を見据えた市民サービス向上と、効果的・効率的な事務処理改革を同時並行して推進。 		
		【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの目標達成に向け、社会経済文化圏域により広域的に取り組むことで大きな効果が生まれる。NATS のチャレンジの意義。 		<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる行政分野で連携の可能性を追求し、エリア全体で持続可能な社会システムを構築 →信頼に基づく新しい形のチャレンジの先にある。NATSの今後の実務的な取組に注目を。 	